

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

1 土地利用に関する方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
102	市街化区域 (住宅地)	低層の専用住宅が立地する加西ハイツ、歴史的なまちなみが残る北条旧市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地を「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。	都市計画課 建築課	都市計画法・建築基準法に基づき、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めるよう指導を行っている。
		住宅地のうち、まちなみ交流エリアの周辺に位置する土地区画整理事業などを行い低層住宅地が拡がる居住促進エリアについては、そのエリア内外に点在する小規模農地など低未利用地において住宅、共同住宅の立地を促進する施策を検討します。また、加西ハイツなど昭和40（1965）～50（1975）年代に整備された旧・新市街地の低層居住専用地域の住宅地については、近い将来に起こり得る空き家や高齢者世帯の増加をふまえ、徒歩圏内の生活利便性向上のため、用途地域の見直しなど生活利便施設の立地を可能にする施策を検討します。	都市計画課	主要地方道三木宍粟線沿道のまちなみ交流エリア周辺において、丸山バイパス整備、土地区画整理事業、複合商業施設の立地などまちづくりが進んでいることから、都市計画の境界をよりわかりやすい地形地物に合わせて再設定した。また、点在する低未利用地について、住宅、生活利便施設の立地促進を図るため、用途地域及び地区計画の見直しを行った。
		歴史的な価値のあるまちなみが残る一方、人口減少により空き家が多く見られる北条旧市街地について、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による旧街道沿いのまちなみ保全と、市民と協働で行う狭隘道路整備や老朽危険空き家除却などによる生活環境向上の両立を図っていきます。また、空き家・空き地化の進行や残存農地によりまちなみの連続性確保が難しい街区については、大型商業施設の徒歩圏内という立地条件を活かした賑わいづくりとまちなみ居住回帰に向け、民間資金による住宅地再整備や駐車場整備などを可能にする新たなまちづくりの手法を検討します。	都市計画課 建築課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、県と連携して景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭い道路拡幅工事（分筆測量1件、工事2件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。
103	市街化区域 (商業地)	北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる(主)三木宍粟線、(主)多可北条線、(市)北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地を「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実、新たな進出を促すなど、誘導する建物用途に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共公益施設などとの一体的な回遊性を創出できるまちなみ交流エリアへの立地誘導を図ります。	都市計画課	大型商業施設を始めとする商業地への土地利用転換が進む北条町駅周辺において、土地利用の実態に合わせるため、工業地域から近隣商業、準工業地域への変更案を検討した。
		北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能強化に努めます。	都市計画課	幹線道路沿道についてロードサイド型店舗を中心とした商業機能強化を図り土地利用への転換を進めるため、大規模商業施設周辺の用途地域および地区計画の変更手続きを行った。
	市街化区域 (工業地)	加西工業団地、鎮岩工業団地、加西南産業団地、加西東産業団地、加西インター産業団地、繁昌町国道372号沿線地区、鶴野飛行場跡地東部地区を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、周辺の住宅地、集落地区、農業地区や山林地区との調和を図りながら、工業地として既存施設の維持・充実を促進するなど、用途地域や地区計画に即した工業環境の維持・更なる充実、企業ニーズに応じたタイムリーな区域の拡大に努めます。	都市計画課	将来、市街化区域編入を予定する特定保留区域に位置付けられた中国自動車道北側の加西インター産業団地地区に続き、南側においても加西インター産業団地第2期3工区及び5工区の整備を進めるため、市街化調整区域の地区計画を令和5年8月に決定した。 また、産業用地としての望ましい土地利用を実現するため、調整区域に存する市内6地区の地区計画区域を兵庫県建築基準条例による日影規制の対象区域から除外する区域として県から指定を受けた。
		また、工業地は北条市街地から離れており、通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりに必要な、工業地及びその周辺地域における従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。	都市計画課	市街化区域のみならず、市街化調整区域の集落内においても中小規模の事業所が数多く立地する本市の特性を鑑みて、職住近接のまちづくりを可能とするため、地域の事業所で働く者が居住できる（地域労働者住宅）、だれでも居住できる（新規居住者住宅）、又空き家を用途変更して社宅として利用できる制度を加えた加西市独自の特別指定区域指定に向けて全面見直し作業を進めた。
		既存集落地については、地域コミュニティの維持、職住近接のまちづくりに必要な移住促進の受け皿とするため、地縁者、地域労働者及び新規居住者のための住宅地の整備、外国人技能実習生などが共同で生活する住宅の立地を支援します。また、今後更なる増加が懸念される空き家の利活用を促すため、兵庫県空家特区条例に基づく特区指定を検討します。	都市計画課	人口減少や高齢化により地域活力の低下が進む宇仁地区において、今後増加が予想される空き家に関する諸課題への対応を図るため、長年に渡り移住定住の取り組みを積極的に続けてきたまちづくり協議会と連携して、県条例に基づく空家等活用促進特別区域の指定に向けた取り組みを行い令和5年9月に指定を受けた。
		各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、地域の求心力向上に必要な地域拠点形成に資する生活利便施設の立地誘導を図ります。	都市計画課	地域唯一の食品スーパーが閉店した西笠原地区において商業施設の誘致の可能性を広げるために、建築できる商業施設の床面積の規模を拡大する等、地区計画の変更手続きを行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

1 土地利用に関する方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
104	市街化調整区域 (集落地区)	市街化調整区域内における市民の身近な就業地であり古くから地域経済を支えている集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、特別指定区域制度・地区計画を活用し事業拡大・移転・創業への支援に努めます。	都市計画課	市街化調整区域での土地利用規制緩和を図るため特別指定区域の全面見直しの指定に向けた作業を進めた。また、既存事業所の要望を実現するため、地区計画の変更手続きを進めた。
		地域活力再生に資する“未来の田舎”的まちづくりに必要な若い世代や女性の移住定住や創業など自己実現、それらの就業先となり得る地域事業所の拡張・移転・創業、空き家の利活用をタイムリーに進めるには、特別指定区域制度・地区計画の活用では機動的な対応ができないため、根本的な解決策として本市が属する都市計画区域の設定・範囲などの見直しと、見直し後に本市が属することになる都市計画区域における線引きの廃止、廃止後の非線引き都市計画区域における土地利用コントロールの手法に係る案を検討し、関係機関と協議を始めます。	都市計画課	令和5年3月に兵庫県が策定した「区域区分見直しの考え方」に基づき、加西市区域区分見直しに係る影響調査検討専門委員会を立ち上げ、住民アンケート、事業者ヒアリング又各指標の分析を基に線引き廃止した際の影響調査を行った。また、県、関係機関、東播都市計画区域に属する市町が出席する広域調整会議を開催し区域区分廃止後の土地利用コントロール手法の考え方について説明を行った。
	市街化調整区域 (農業地区)	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に向け指導するなど、加西市全体の土地利用に十分に配慮しつつ、農業の担い手の生産活動、販売活動の環境整備と担い手の居住先確保に努めます。	農政課	農振法に基づき、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に寄与できるよう指導を行った。
	市街化調整区域 (山林地区)	山林などの自然地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。	農林整備課	里山再生事業補助（市内24地区）により里山の保全、自然環境整備を行った。
105	市街化調整区域 (土地活用促進地区)	土地活用促進地区については、特別指定区域制度・地区計画などを活用し、民間活力を導入した開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 将来、市街化区域編入を予定する特定保留区域に位置付けられた中国自動車道北側の加西インター産業団地地区に続き、南側においても加西インター産業団地第2期3工区及び5工区の整備を進めるため、市街化調整区域の地区計画を令和5年8月に決定した。 加西インター産業団地整備及び圃場整備事業を契機として、設立された殿原町まちづくり協議会において、旧泉町の役場があつた北部地域の中心地（都市マスでは副都市核と位置づけ）としてのにぎわいを取り戻すために、生活利便施設や住宅地整備などの立地を可能とする新たな殿原地区地区計画の決定に向けて手続きを進めた。 鶴野上町産業集積地区において、更なる事業所環境の充実を図り、既存事業所の用途変更を可能とするため地区計画の区域拡大に向けて手続きを進めた。 上宮木町において、複数のため池に囲まれるなど優れた自然環境と周辺に複数の公共施設が立地する地区の特性を活かして、自然環境と都市とが共生する先進的なスマートタウン整備を推進するため、サスティナブルタウン九会地区地区計画の決定に向けて手続きを進めた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

2 都市交通に関する方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
108	道路の整備方針	中国自動車道、山陽自動車道を「国土軸」と位置づけ、これを基軸とした広域ネットワークの形成を図ります。	土木課	ひょうごインフラ整備プログラムの改定において、市内県道整備の事業を加東土木事務所と積極的に協議し、要望を行った。
		山陽自動車道加古川北IC から中国自動車道加西IC を経由し北近畿豊岡自動車道氷上IC を結ぶ広域幹線道路である北播磨ハイランド・ふるさと街道については、加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠な背骨となる道路であるため、今後も継続して国、県へ整備の要望を行っていきます。	施設管理課	令和5年10月に近畿地方整備局へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。また、11月にも財務省・国土交通省へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。
		広域軸である（主）多可北条線、（一）玉野倉谷線及び国道372号加西バイパス第1工区（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、国道372号、（主）三木宍粟線、（市）玉丘常吉線、（市）鶴野飛行場線並びに（市）上宮木玉野線と富合校区、日吉校区をつなぐ新たな南北軸として検討している（仮）豊倉日吉線バイパスを「広域幹線道路」と位置づけます。（市）鶴野飛行場線及び（市）上宮木玉野線について、兵庫県が整備を計画している国道372号加西バイパスに接続する国道372号のバイパス機能を有する広域幹線道路として国の交付金の活用などにより早期整備の完成を目指します。	土木課	市道鶴野飛行場線及び市道上宮木玉野線整備を実施した。また国道372号バイパスにおいては兵庫県と連携しながら地元調整を行った。
		地域軸である（一）下滝野市川線、（市）西谷坂元線など主要な県道・市道を「地域幹線道路」とし、それらのうち未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。	土木課	（一）下滝野市川線 山田工区において兵庫県と連携して事業を推進した。
		その他の幹線道路、それ以外の主な道路についても、地元要望を踏まえて計画的（年3路線程度ずつ）に整備していきます。	土木課	幹線市道の舗装修繕を行った。また地元修繕要望箇所においても着実に実施した。
		橋梁については、長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの縮減を図っていきます。	土木課	市道橋の点検を約50橋実施し、橋梁補修を3橋を行い橋梁維持費の平準化を行った。
109	公共交通の整備方針	都市核の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点となっています。これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を行うことで、市内外への移動需要に適切に対応します。また、将来これら公共交通を更に円滑に利用できるようMaaS の導入を検討します。	政策課	地域公共交通計画に定める公共交通ネットワークの階層構造に基づく役割分担の下、北条鉄道の発着時間に合わせて、路線バス、コミュニティバス、地域主体型交通が運行することで、市内外の移動需要に対応したネットワークの形成に努めた。
		北条鉄道各駅を公共交通の結節点として機能拡充するため、必要に応じパークアンドライド用駐車場などの整備を検討します。また、通勤・通学・買い物、観光の利便性向上のため北条鉄道のダイヤ改正を適時適切に行います。	政策課	北条鉄道の終着駅である粟生駅（小野市）でJR加古川線、神戸電鉄粟生線とのスムーズな乗り換えが行えるよう、各鉄道会社のダイヤ改正に合わせてダイヤの設定を行った。
		急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の重要性は一層高まることから、既存公共交通の利便性向上や地域主体型交通の導入を推進し、ビッグデータを活用した新しい公共交通ネットワークの構築を検討することで、市内外への移動しやすさの向上を図ります。また、安心安全に利用できる公共交通を目指し、分かりやすい案内情報の提供や、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。	政策課	富田地区内の公共交通の空白地を解消するため、富田まちづくり協議会が主体となり、市内3地区目の地域主体型交通「とみバス」を令和5年7月から運行開始した。さらに、コミュニティバスねっび～号の車体を巨大なキャンバスとして使い、市内の小学生が自由にイラストを描くおえかきバス事業を実施し、併せてバスの乗り方教室も開催することで若い世代への利用促進を図った。また、市内公共交通の総合ガイド「かさいおでかけナビ」の更新を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

3 公園・緑地等の公共空地の整備方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
111	公園の整備方針	都市基幹公園である丸山総合公園については、まちなか交流エリアの拠点として、誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。	建築課	多様化する市民ニーズに対応するため、指定管理者による適切な公園管理・運営を実施するとともに、丸山総合公園の公園マップやホームページをリニューアルし、積極的な情報発信ツールの整備を行った。
		近隣住民の憩いの場で住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、その機能の維持・充実を図ります。	建築課	多様化する市民ニーズに対応するため、都市公園（12公園）については指定管理者、一般公園（20公園）については委託により適切な維持管理に努めた。丸山総合公園ローラー滑り台木製昇降階段修繕やローラーの交換、その他市内公園において公園施設の修繕を行った。
		玉丘史跡公園は施設の老朽化や駐車場不足傾向にあります「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成28（2016）年）及び「加西市文化財保存活用地域計画」（令和2（2020）年度国認定）に基づき「歴史文化遺産と共に存する市民の憩いの場」として、また「播磨国風土記」の拠点施設として、歴史・文化・教育の機能強化を図ります。	生涯学習課	日常管理は指定管理者に委託し、適正な維持管理を図った。指定管理者とともに「史跡公園」の特徴を活かしたイベント開催を実施、歴史に触れ、教育の場となるように努めた。公園利用者の日よけ対策として、簡易テントの無料貸出しを開始した。隣接地の樹木越境対策、蜂、マムシ対策等として、高木の伐採を中心とした古代の森の整備を実施した。
		施設の維持管理において、経費削減や利用者ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービス提供のため、指定管理者制度など民間企業のノウハウ活用を継続します。	建築課	指定管理委託を行い、民間のノウハウを活用し多様化する市民ニーズに対してより効果的・効率的に対応した。
		新たな公園・緑地の整備に当たっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、市民の意向を一定反映した施設整備に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和5年度 受付件数 3件（建築行為を伴う調整条例））
		市街化調整区域について、住宅地や産業用地など新たなまちづくりや地区内の再整備などが行われる機会に集落居住者も利用できる公園の整備に努めます。	都市計画課 建築課	住宅地や産業用地整備を目的とする地区計画については、開発許可基準の規定に基づき、地区施設として公園の設置を位置付けた。 加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和5年度 受付件数 3件（建築行為を伴う件数））
		鶴野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群はフィールドミュージアムとして維持・整備を進めます。	観光課	鶴野地域への来訪者の利便性、安全性を確保し満足度向上のため、鶴野フィールドミュージアムの良好な環境及び美観の維持管理、交通アクセシビリティの確保、戦争遺跡のデジタルコンテンツ制作を実施するとともに、来場者の安全のために、防空壕等の健全性評価を実施した。 加えて、引き続き鶴野飛行場に関する歴史資料の保全・継承することで、史実を伝え残し、平和の学びの場として活用を図っている。
緑地の整備方針		緑地については、産業団地や産業施設用地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割をもっており、その機能の維持・充実に努めます。	都市計画課 建築課	加西市開発調整条例に基づき、緑地確保について適正に指導を行った。（令和5年度 受付件数 3件（建築行為を伴う件数））
		一定規模以上の開発事業については、開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、緑地確保について適正に指導を行った。（令和5年度 受付件数 3件（建築行為を伴う件数））
自然公園の整備方針		播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園や加西アルプスについては、地域の豊かな自然の保全を図るとともに、市民や本市に来訪する人々のレクリエーション拠点施設の整備を検討するなど、更なる利活用、機能充実を図ります。	農林整備課	古法華自然公園については、多様化するニーズに対応するため、指定管理者により適切な維持管理に努めた。 公園内の吊り橋改修、老朽化した施設の更新等を行い機能充実を図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

4 下水道及び河川等の整備方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
113	公共下水道の整備方針	加西市流域関連公共下水道事業計画については、市内の開発事業の状況を把握し、適切な時期に計画の見直しを行うことにより、下水道施設整備の推進を図ります。	上下水道課	・水洗化の促進を図った。（参考 R5水洗化率93.1%） ・加西IC産業団地4工区公共下水道施設整備L=455m ・中野上山地区 区画道路7号下水道施設整備 L=250m
		既設の下水道施設については、加西市下水道ストックマネジメント計画に基づいた維持管理に努めます。	上下水道課	公共下水道管路巡視点検業務 (参考 R5マンホール蓋巡視3558基 マンホール点検931箇所 管口カメラ点検931基 マンホール蓋点検1437基)
	集落地区等における下水道施設	整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、水洗化の未接続世帯への補助金制度の周知等により水洗化の促進を継続して推進します。	上下水道課	・公共下水道区域：15件 (生活排水処理区域：6件) (参考 R5水洗化率（農集） 94.5%) (参考 R5水洗化率（ミア） 93.3%)
	生活排水処理施設の統合	加西市生活排水処理計画に基づき、生活排水処理施設の加西市流域関連公共下水道等への接続を推進し、生活環境の向上及び公共水域の水質保全に努めます。	上下水道課	生活排水処理施設統合に関する生活排水処理計画に基づき剣坂地区農業集落排水処理施設をR7年廃止に向けて管路整備を行っている。 (剣坂地区公共下水道接続事業L=400m)
	河川等	万願寺川や下里川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である兵庫県と調整のもと水辺環境の保全・形成に努めます。	施設管理課	万願寺川や下里川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である兵庫県と調整し、住民参加による河川環境美化事業を実施し、水辺環境の保全・形成に努めた。
		県管理河川については、治水及び災害対策のため、災害時の修繕や異常箇所の情報共有を図り、兵庫県と協働で対応に努めます。	施設管理課	県管理河川については、治水及び災害対策のため、災害時の修繕や異常箇所の情報共有を図り、兵庫県と協働し、手前川調節池ゲートの点検を実施した。
		市内に数多く分布するため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、治水災害対策を図ります。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により、地域共同によるため池の保全管理活動を行った。
		老朽化による危険度の高いため池については、計画的に改修を行います。	農林整備課	県営ため池整備（市内4箇所）を計画的に行い、防災機能の向上を図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

5 環境形成の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
114	山地、丘陵地の保全	市域の豊かな生物多様性を効果的に保全するため、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組みます。	環境課	加西市内の野生生物保護地区に指定されている、網引湿原や周辺寺周辺区域について、貴重な自然環境を守り・保全するため、森林整備等必要な作業を行った。
		都市計画区域外の山地については、兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づき、自然環境の保全を図ります。	建築課	緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づき、適正に指導を行うことで都市計画区域外の山地の自然環境の保全を図った。 (緑条例届出件数 2件)
		山地や丘陵地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。	農林整備課	里山再生事業補助（市内24地区）により里山の保全、自然環境整備を行った。
115	ため池、河川等 身近な水・緑の保全	万願寺川、普光寺川、下里川などの河川空間は、本市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である兵庫県と調整するとともに、田園地域に数多く分布するため池についても多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用を図ります。	施設管理課 農林整備課	万願寺川、普光寺川、下里川などの河川空間は、本市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である兵庫県と調整し、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用に努めた。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同によるため池の保全管理活動を行い、農村環境の機能充実を図った。
		兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、アラジンスタジアム、玉丘史跡公園、丸山総合公園、青野運動公苑、あびき湿原などを拠点とし、河川、ため池の水辺空間とを結んだ緑のネットワークの形成を推進します。	環境課 農林整備課 施設管理課	市内の希少動植物を紹介した「加西の重要な生態系48」冊子の改訂に向けて、毎年5カ年計画で市内の重要な植生等の生態系調査を実施している。令和5年度は、「両町の新池とその周辺」等4地点の詳細調査を実施した。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農村環境の維持管理を行い、景観の維持・形成に努めた。 河川環境整備事業を活用し住民参加による河川の維持管理を行い、緑のネットワークの形成を推進した。
		河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理を推進します。	施設管理課	河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理に努めた。
農地の保全・活用	農地は、山地・丘陵地・河川等とならび貴重な緑空間を形成しており、集中豪雨時における遊水地としての防災効果への役割も期待できることから、引き続き農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを活用し、農業振興を図ります。	農政課 農林整備課	農地中間管理事業を利用し、農用地等を貸したい農家から地域の農業の担い手に農地を集約化した。また、中山間地域等直接支払交付金事業における第5期対策の4年目支援を行い、取組集落によって農地及び周辺水路等の維持ができた。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地の維持管理に対する支援を行い、農業振興を図った。	
		農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による生産効率の向上と利益率の高い野菜などへの転作による農業産出額の増加を図るとともに、兼業農家の勤務先となり得る工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、集落住民の都市への流出防止と“未来の田舎”へのUJターン促進に必要な住宅地整備により将来の担い手候補となる者の定着を図ります。	農政課 産業課 都市計画課	ほ場整備地域の生産効率向上に向けて、集落営農組織の法人化を支援した。経営所得安定対策等の戦略作物助成による高収益作物の導入や作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けて取り組んだ。 国・県・市の優遇制度をPRし、工場・商業施設の企業誘致に努めた。 市街化調整区域での事業所や商業施設立地を可能とするため、特別指定区域の全面見直しや地区計画の検討を行い建築規制の緩和手続きを進めた。
		市民農園・観光農園や農業体験の取組などにより加西市の農業と農産品の認知度向上に努めます。	農政課	市内に新たな観光農園がオープンした。また、市内の市民農園、観光農園や農業体験の取組等を周知することで、加西市の農業と農産品の認知度向上に努めた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

5 環境形成の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
都市と自然の共生		将来予測される営農者の減少、高齢化による農地の荒廃化、生産額の減少への対策として、DXやIoT、脱炭素に向けた新技术を取り込んだスマート農業への取組を進めることにより、工程の効率化と農産品の付加価値を高め、積極的に取組む法人や営農者を支援します。	農政課	農業経営スマート化促進事業、担い手育成施設支援事業等により、スマート農業に取り組む法人、営農者を積極的に支援した。
		ため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加による維持管理を行い、自然と共生する都市環境形成を図ります。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地の維持管理に対する支援を行い、自然と共生する都市環境形成を図った。
		未来創造拠点とした鶴野飛行場跡地を含む九会北部地区において、スマートグリッドの構築やIoTのまちづくりを推進し、ため池を有効活用し発電した再生可能エネルギーを利用するスマートタウンの整備やスマート農業の推進、既存集落への再生可能エネルギーの供給・蓄電池の整備、ラストワンマイルを支えるグリーンスマートモビリティの導入など、最先端技術により都市と環境が共生する加西市の特性を活かした“未来の田舎”を体現する独自のスマートタウンモデル構築を推進します。	環境課 観光課	スマートエコタウンの開発方針等にかかる検討会議を開催し、開発エリアのグランドデザイン、開発手法、住宅性能等のあり方について検討を行った。 鶴野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群への来訪者のアクセシビリティ向上と戦争遺跡群の活用といったピースツーリズムの推進事業の一つとして、グリーンスマートモビリティを導入した。
		再生可能エネルギーの推進に当たっては、再生可能エネルギー施設と地域とが調和した開発の誘導に努めることとします。	環境課	地域と調和した太陽光発電施設の設置について、環境審議会で検討を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

6 景観形成の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
116	市街地景観の形成	北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、人を中心の歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに努めます。	都市計画課 土木課 建築課	北条旧市街地の歴史的町並みの景観保全のため平成25年度から石畳風舗装を実施している。令和5年度は前年度に修繕を行った箇所について1年程度通常使用してから石畳風舗装をする必要があったため、事業を休止した。 北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭い道路拡幅工事（分筆測量1件、工事2件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。
		低層住宅地については、地区計画制度を活用した生垣等のうるおいのある緑化により景観形成に努めます。	都市計画課	住居系の地区計画決定の際には外壁の意匠や緑化率の規定を設けることで景観形成に務めた。
	歴史的なまちなみや文化財景観の保全・形成	旧街道沿いに江戸時代の在郷町の面影を残す北条旧市街地については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による建築物の修景助成などを活用し、まちなみの保全・形成に努めつつ、バッファゾーンに当たる街区、空き家・空き地化の進行や農地が残る街区については賑わいづくり・まちなみ居住回帰に係る整備・まちづくりを進めるなど、歴史的景観形成地区の区域設定や景観形成基準の見直しをはじめメリハリをつけた施策を進めます。	都市計画課	歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るために、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 届出件数：7件
		酒見寺、住吉神社、五百羅漢など北条旧市街地の歴史的文化財群、一乗寺、八王子神社、久学寺などの歴史ある寺社仏閣、玉丘史跡公園の古墳群、鶴野飛行場跡地と周辺戦争遺跡群、青野原俘虜収容所、法華口駅や播磨下里駅、長駅の北条鉄道駅舎など、加西市に存在する重要な歴史的文化景観については、周辺の整備や加西市文化財保存活用地域計画に基づく研究成果の活用、人材育成もあわせて歴史的文化景観の維持・形成に努めます。	生涯学習課	玉丘古墳墳丘の支障樹木伐採、クワンス塚古墳周濠外堤緊急修理を実施、史跡の保護、整備とともに景観の維持・形成に努めた。また、一乗寺をはじめとする建造物群については、文化財防火データ等を機会として、所有者、保存会、地域住民の文化財保護に対する意識の向上に努めた。併せて、老朽化等に対する相談に応じ、対策を協議、歴史文化遺産の維持、形成に努めた。
	道路景観の形成	主要な県道沿道については、兵庫県アドプト事業などを活用して花の植栽を推進し、豊かな道路景観の形成に努めます。	都市計画課	豊かな道路景観の形成のため、県アドプト制度を活用し、5団体に花苗（約3,700本）、2団体にコスモス種を配布し、植栽を行った。
		沿道の屋外広告物に関しては、良好な景観の形成に向け、兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行います。	建築課	兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行い、良好な景観形成を図った。 新規届出件数 13件 更新届出件数 71件
117	自然的景観の形成	北条鉄道沿線の田園景観軸を中心に、ほ場整備された優良農地やため池、加西アルプスなどの山並み、北条鉄道、気球など、それらが融合した加西市らしい景観の維持・形成に努めます。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により、地域共同による農村環境の維持に対する支援を行い、景観の維持・形成に努めた。
		農地やため池については農村景観の維持・形成のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理を行い、田園景観保全と潤いのある自然景観として親水空間づくりに努めます。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地やため池の保全管理活動を行い農村景観の維持に努めた。
		本市らしい花と緑の潤いのある景観形成を図るため、加西市花と緑の協会と連携し、地域の花づくりボランティアやシニアクラブ連合会、播磨農業高校と共に育てた花苗を地区の花壇や公共施設、学校へ配布・植栽する活動を支援します。また、県民まちなみ緑化事業を活用した地区の公民館の芝生化など公共施設への植栽活動を支援します。	都市計画課	加西市花と緑の協会との連携や県民まちなみ緑化事業の活用により花と緑の潤いのある景観形成を図った。 花づくりボランティア事業：約5万ポット配布 花いっぱい運動：約2万5千ポット配布 県民まちなみ緑化事業：2件
		美しい田園景観を保全するため、太陽光発電施設などの設置においては自然景観や住環境に配慮したゾーニングを行うことで地域との調和を図ります。	環境課	地域と調和した太陽光発電施設の設置について、環境審議会で検討を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

7 市街地整備の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
119	市街地整備の方針	建築物が密集し狭隘道路が入り組んだ防災上課題がある北条旧市街地については、歴史的建造物が残る旧街道の景観への配慮と安全・安心なまちづくりの両立を図るため、住民と協働で狭隘道路拡幅や老朽危険空き家除却などを行うことで住環境改善に努めます。なお、加西市文化財保存活用地域計画に基づき、除却前には古いまちなみの歴史的資料の調査に努めます。	建築課 生涯学習課	北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭い道路拡幅工事(分筆測量1件、工事2件)を行った。不良住宅の除却は該当なし。北条のまちなみを構成する歴史文化遺産の一つである五百羅漢の保存修理について、委員会を立ち上げ、調査結果に基づく保存管理計画策定に向け、協議を開始した。
		北条旧市街地のスポンジ化を防ぎ効率的な土地利用を図るため、空き家密集地、空閑地、農地などにおける民間資金を活用した土地活用再整備に係る事業を支援します。また、事業検討が見込まれる区域については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定区域及び基準の見直しを検討します。	都市計画課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区に指定されている北条旧市街地において、現在の地区指定範囲や建築制限など見直しの必要性について検討を開始した。
		北条町駅周辺については、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスとの接続と快適な待合環境の整備、分かりやすい情報発信など、公共交通結節点機能を更に高め、交通拠点の強化を促進します。	政策課	北条鉄道の発着時間に合わせてコミュニティバス等のダイヤを設定することで、利用者の利便性向上を図った。また、北条町駅待合室や駅前ロータリーに設置したデジタルサイネージにより、バスのリアルタイムな運行情報を提供した。
		過去に土地区画整理事業が実施された地区において、農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在しており、それらが適正な規模・価格の宅地として活用されるような施策を検討・実施することで建築物の立地を促進します。	都市計画課	農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在する地区については土地利用を促進するため用途地域の変更や地区計画の指定について今後必要に応じて検討を行う。
		その他市街化区域内の低未利用地における建築物の立地促進を図るため、用途地域の変更や道路等のインフラ整備などを積極的に検討し、民間による有効な土地利用を誘導します。	都市計画課	市街化区域内の積極的な土地利用を誘導するため用途地域の変更について検討を行った。
		加西ハイツなど、既に良好な住宅地が形成されている区域については、住環境の維持・保全に努めるとともに、徒歩圏内の生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討します。	都市計画課	既に良好な住宅地が形成されている区域において、生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討した。
		市役所と市立加西病院を核とした加西市スマートグリッドの拠点（コアセンター）を構築するなど、脱炭素のまちの実現に向けた社会・経済基盤の転換を促進します。	環境課	市立加西病院が移転する方針に変更となり、スマートグリッドの対象を変更する必要が生じたため、事業について再検討した。
		西高室など良好な住宅地が形成されている区域においては、住環境の維持・保全のため、地区計画制度などの異なる活用について検討・実施します。	都市計画課	西高室地区において区画整理事業が完了したことから、周辺の土地利用の促進と区画整理地内の住環境を保全するために用途地域・地区計画の変更を行った。
		市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施します。また、空き家改修補助制度を事業所や地域交流拠点施設も補助対象に拡充（現在は住宅改修のみ補助）することを検討し、より多くの空き家の活用につなげていきます。	ふるさと振興課	市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施した。また、空き家改修補助制度を事業所や地域交流拠点施設も補助対象に拡充することを検討した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

7 市街地整備の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
		<p>公共施設跡地は、地域を交えて検討する機会を設けるなど、民間活力の導入も含め利活用について検討します。</p>	政策課 管財課 都市計画課	<p>第6次加西市総合計画における、「教育環境の充実」を図る施策として、小・中学校のあり方の検討を進め、これからの地域に相応しい学校の環境整備を図ることとしており、令和5年12月に示した、小中学校の再編方針では、既存施設及び跡地等の活用について、今後地域との協議を重ね活用法を検討していくとしている。</p> <p>日吉幼稚園跡市有地の土地、建物を特定非営利活動法人日吉の輪へ譲渡した。 【本土地】 • 地目：宅地 • 地籍：792.52m² • 所有者：加西市</p> <p>【本建物】 • 種類：集会所 • 構造：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建 • 床面積：328.02m² • 所有者：特定非営利活動法人日吉の輪</p> <p>市街化調整区域に存する公共施設跡地については、厳しい建築制限を緩和し、利活用の可能性を広げるため、地区計画や特別指定区域の見直しを検討した。</p>

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

8 住宅地整備の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
120	旧市街地における住宅地整備	北条旧市街地では、空き家の適正管理、空き家予備軍に対する啓発活動等を強化し、まちなみを保全しつつ、空き家・空き地が密集する街区では民間資金を活用した再整備を検討するなど利便性と歴史的価値の高い住宅地の維持・保全・育成を図ります。また、外観を保存しつつ屋内を暮らしやすく改善する方法の提案（リフォーム実践講座等）など、手法手段の工夫も含めた情報発信の強化を図ります。	防災課 都市計画課	空き家所有者に対して指導書を送付し、空き家所有者に対して適正な管理の依頼を行った。 歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 届出件数：7件
		空き地については、道路の中心後退用地を確保し駐車場やポケットパーク等の共用施設に供することなどにより、地域の利便性と魅力向上を図ります。	建築課	北条旧市街地において、老朽危険空家解体跡地を駐車場やポケットパーク等への活用を促進するため、狭い道路整備工事及び危険老朽空家解体への助成など、ホームページによる情報発信を行った。 狭い道路拡幅工事（分筆測量1件、工事2件）、不良住宅の除却は該当なし。
120	新市街地における住宅地整備	加西ハイツなど古坂地区を「旧・新市街地」と位置付け、高齢化の事前予防策として、バリアフリー改修などの促進を視野に入れたまちづくりの検討を行います。	長寿介護課 都市計画課	R5実績（市全体） 介護保険住宅改修 205件 17,705千円 住宅改造助成事業 12件 3,583千円
		古坂地区の用途地域は、主に低層住居専用地域であり、空き家の活用や都市機能の誘導について制約があります。そこで徒歩圏内での生活利便性の向上のため、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。	都市計画課	既に良好な住宅地が形成されている区域において、生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを今後必要に応じて見直しを検討する。
		横尾・栗田地区を「現・新市街地」と位置付け、各種生活サービスの利便性を維持し、当地区での居住が進むよう、子育て世帯等への居住支援の充実を図ります。	ふるさと振興課 産業課	若者定住促進では住まいに関する3つの制度（新婚世帯向け家賃補助制度・若者定住促進住宅補助制度・結婚新生活支援制度）について拡充を実施し、子育て世帯への居住支援の充実を図った。
		新たな住宅地の整備や生活利便施設の更なる立地に向けて、地区内に点在して残る農地における民間開発計画への支援や宅地化促進施策を検討します。	都市計画課	新たな住宅地の整備や生活利便施設の立地を促進し、地域の活性化を図るために用途地域・地区計画の変更を行った。
		商業施設の立地に伴って、急速に子育て世帯の転入が進んでいる高室地区を「新・新市街地」と位置付け、ゆとりある区画の中で健全な住宅地の形成が見込まれる中で、生活利便施設の更なる立地促進とともに、地区計画などによりそれら住環境の保全を図ります。	都市計画課	西高室地区において区画整理事業が完了したことから、周辺の土地利用の促進と区画整理地内の住環境を保全するために用途地域・地区計画の変更を行った。
120	集落地区における住宅地整備	良好な居住環境を保全・形成しつつ、集落コミュニティの創造的再生を図るため、特別指定区域制度や地区計画などを活用し地域の実情、目標に沿った土地活用を推進します。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、集落の意向に沿った区域指定案の作成作業を進めた。また、土地活用促進地区が指定された地区においては、各地区の目標に沿った土地利用を図るための地区計画の指定手続きを進めた。
		時代変化やこれからを担う若い世代や女性の新しい生活スタイル、働き方等も取り込んだ新たな農村集落のあり方、脱炭素に資する再生可能エネルギーの地産地消を目指すなど新しい地域での暮らし方などを可能にするまちづくりを検討します。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、誰でも住める住宅が建築可能となる新規居住者区域や空き家を住宅や店舗などに活用することが容易になるための区域指定作業を進めた。
		特別指定区域制度や地区計画などを活用し、新規居住者住宅区域など移住・定住者を受け入れ可能な区域指定を進めます。また、土地利用計画の作成に際しては、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、集落の意向に沿った区域指定案の作成作業を進めた。また、土地活用促進地区が指定された地区においては、各地区の目標に沿った土地利用を図るための地区計画の指定手続きを進めた。
		職住近接の定住環境を形成するため、特別指定区域制度などを活用し、地縁者の住宅区域において地縁は無いが地域で働く者が居住できる本市独自基準導入を進めます。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、地域で働くものが居住できる住宅が建築可能となるような本市独自基準の導入に向けて兵庫県との協議を進め、図面等の必要な資料の作成を行った。
		多文化共生社会の実現と職住近接の環境整備に向けて、市街化調整区域内で外国人技能実習生等が暮らせる社宅や寮等の建築、空き家の用途変更が可能となる制度の創設を進めます。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、市街化調整区域内での社宅や寮等の建築が可能となる本市独自基準を創設するため兵庫県との協議を進め、図面等の必要な資料の作成を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

8 住宅地整備の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
121	住宅地整備推進に 係る方針	兵庫県空家特区条例を活用し、市街化調整区域内の空き家を宿泊施設や地域交流拠点施設などへの用途に活用することを検討します。	ふるさと振興課 都市計画課	宇仁地区において兵庫県条例による空家特区の指定手続きを進め、令和5年9月に空家特区に指定された。区域内の空き家の利活用を促進するため。
		簡易耐震診断や耐震補強などを含め既存住宅ストックを良好に維持・保全していくための取り組みを推進します。	建築課	広報、ホームページ、パンフレット配布及び耐震模型の展示などにより耐震化事業の情報発信や啓発を行った。 また、住宅耐震化の促進（耐震化率の向上）を図るため、事業費の助成を行った。 簡易耐震診断（44件）、住宅耐震改修計画策定（1件）、住宅耐震改修工事（1件）、住宅建替工事（1件）、住宅除却工事（7件）
		民間団体と連携し、個別相談会や地域に入っての相談を積極的に実施することで、空き家の利活用につなげていきます。また、空き家バンク制度のメリットを所有者に周知することに加え、庁内横断する組織で連携して行う空き家物件の利用実態調査を通して、利活用可能な空き家のバンク登録を進めています。	ふるさと振興課	移住定住相談を外部委託し、現地案内や休日相談等多岐にわたる移住相談に対応可能なワンストップ窓口を設置するとともに、相談会やワークショップも積極的に開催し、移住相談人数の増加に努めた。 また、空き家物件利用調査等により活用の意向を確認できた所有者に対して、空き家バンクの登録案内を送付し、空き家バンクの登録増を図った。
		若者世帯の移住定住を進めるため、若者世帯の持ち家補助、新婚世帯の家賃補助の拡充を検討します。併せて、国の結婚新生活支援制度も活用し、結婚時の費用負担の軽減を図ることで、若者世帯の移住定住増を図ります。	ふるさと振興課 産業課	新婚世帯向け家賃補助制度は所得制限を撤廃し、若者定住促進住宅補助制度については補助額の拡充、結婚新生活支援制度は補助上限額の拡充を行った。
		農業の担い手となる若い世代の集落住民の多くが都市部へ流出していることから、市街化調整区域において兼業農家の勤務先となりえる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、新生活のチャレンジを支援する“未来の田舎”へのUJTターン促進に必要な住宅地整備により、将来の担い手候補となる若者世帯の定着を図ります。	産業課 都市計画課	都市計画課と連携するとともに国・県・市の優遇制度をPRし、工場・商業施設の企業誘致に努めた。 市街化調整区域での事業所や商業施設立地を可能とするため、特別指定区域の全面見直しや地区計画の検討を行い建築規制の緩和手続きを進めた。
		定住人口の増加を図るため、市街化区域、市街化調整区域を問わず住宅団地の開発を行う事業者を支援します。	都市計画課	住宅団地の開発を行う事業者を支援するため、市街化調整区域において土地利用の規制緩和を図る地区計画について検討を行った。
		「加西市協創のまちづくり条例」に基づき、全市的なまちづくりの推進体制を構築し、女性や若者も含んだ住民による自主的・自発的なまちづくりを文化として根付かせるため、ふるさと創造会議活動を支援し、地域コミュニティの更なる強化を図ります。	まちづくり課	全ふるさと創造会議へ「ふるさと創造会議地域づくり交付金」を交付しその活動を支援した。併せて、創造会議間の情報共有や相互の連携、地域づくりに関する学び等を目的に「ふるさと創造会議連絡会」を開催（1回）した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

9 都市防災の方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
123	広域避難路・輸送路の整備	国道372号や県道をはじめとする幹線道路については、災害時の緊急輸送道路となる重要な道路として、既設道路の維持管理、未整備箇所の整備、災害時の円滑な交通の確保に向けて、引き続き兵庫県と協働で進めます。	土木課	幹線道路の状況（路面、安全施設等）を兵庫県と情報共有し、円滑な交通が行えるように努めた。
		中国自動車道加西IC及び山陽自動車道加古川北ICを結ぶ北播磨ハイランド・ふるさと街道の整備については、本市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。	施設管理課	令和5年10月に近畿地方整備局へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。また、11月にも財務省・国土交通省へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。
	狭隘道路の対策	北条旧市街地の住環境整備の推進による狭隘道路の拡幅や道路後退線の遵守により、緊急車両の通行改善、避難路の確保を推進します。	建築課	狭隘道路整備事業の実施内容に併せて、市全体において建築確認申請時に道路後退線を遵守するよう指導を行った。
124	防災拠点の整備	指定緊急避難所や指定避難所は、国土強靭化地域計画に基づき必要な防災機能の確保に向けた整備を推進します。	政策課 防災課	令和5年度については、市土保全を図るため、鶴野飛行場線等の幹線市道を整備するとともに、道路修繕に対しては年度途中に大型補正を組み、破損した歩道路面の更新を行った。農業生産基盤の機能強化を図るために複数年事業である東高室地区ほ地場整備を継続実施し、また、地域の防災力強化を図るため、自主防災組織への支援を行った。 令和4年度に避難所の一部で防災倉庫を整備し、令和5年度に当該倉庫に段ボールベッドや毛布などの備蓄を行い、防災機能の分散を図った。
		安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震化された防災拠点の維持管理に努めるとともに、(市)鶴野飛行場線及び(市)上宮木玉野線の道路整備を含め、鶴野飛行場跡地の防災備蓄倉庫を中心拠点とした物資供給のライフライン確保に努めます。	防災課	令和5年度鶴野防災倉庫に可動式のスチール製棚を購入し、備蓄品を配置することで当市の物資供給の拠点としての整備を行った。
	市街地の整備	災害に強いまちづくりを推進するため、簡易耐震診断推進事業やわが家の耐震改修促進事業の活用により、住宅の耐震化を促進します。	建築課	広報、ホームページ、パンフレット配布及び耐震模型の展示などにより耐震化事業の情報発信や啓発を行った。 また、住宅耐震化の促進（耐震化率の向上）を図るため、事業費の助成を行った。 簡易耐震診断（44件）、住宅耐震改修計画策定（1件）、住宅耐震改修工事（1件）、住宅建替工事（1件）、住宅除却工事（7件）
124	防災体制の強化	市民の防災意識の高揚を図るため、引き続きハザードマップの周知や災害情報の充実を図るとともに、高齢者や障がい者を含む全市民の安全の確保を目的とした防災訓練の実施を検討します。	防災課	個別避難計画の策定を行い、防災ハザードマップの土砂災害警戒区域内の高齢者、障がい者を地域住民と共同で安全に避難することを目的とした避難訓練を実施した。
		スマートフォン等と戸別受信機を併用した防災無線の整備を行い、防災と地域の情報提供の充実を図ります。	防災課	情報伝達システム（スマートフォンアプリ、加西市公式LINE）の整備を行い、防衛省補助事業のコミュニティ無線戸別受信機との通信連携を行う工事を実施した。
		スマートフォンアプリやLINE、防災無線アプリ等との連携を念頭に置きながら、災害に関する情報提供機会の充実・改善を図ります。	防災課	情報伝達システム（スマートフォンアプリ、加西市公式LINE）の整備を行い、Jアラート・ひょうご防災ネット等の防災情報ネットワークと連携して連絡体制の構築を行った。
		防災マップなどの活用と住民へのPRを引き続き推進し、地域防災力の向上を図ります。	防災課	防災講話で防災ハザードマップ、マイ避難カードの説明を行い、防災意識の向上に務めた。
		市街化調整区域の一定のハザードエリア内においては、特別指定区域制度を利用した建築許可申請時に建築敷地周辺の状況や避難経路の確認を求めて危険性の周知と意識向上に努めます。	建築課	建築許可申請時にハザードエリア内の敷地への建築について、避難経路の確認や確認書の提出を求め、災害による危険性の周知と防災減災への意識向上に努めた。
		定員が不足している地元消防団について、地域交流なども目指し入団しやすい組織のあり方を検討します。	防災課	防災フェスティバルを開催し、地域に開かれた消防団を目指し、消防団活動に対するイメージアップを図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

10 その他の都市施設の整備方針

都市マス (R5.3作成)

ページ	項目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R5
126	教育・文化・行政施設	学校教育施設については、耐震改修が完了していますが、引き続き適切な維持管理を図ります。なお、令和4（2022）年度、加西市未来の学校構想検討委員会から答申された統合中学校の建設予定地について、まずは、善防、加西、泉の中学校区からアクセスしやすい場所（加西ICから兵庫県立フラワーセンター前交差点までの沿道周辺など）を候補地とし、新校舎として整備するよう検討します。	学校再編室	学校教育施設は、必要な修繕を行い、適切な維持管理を図った。令和5年12月に小中学校の再編方針を発表した。その方針に基づき統合中学校の整備を進める。整備場所として、県立北条高校周辺を予定している。
		全ての公民館とオークタウン加西については、建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕が必要となっていることから、緊急の修繕を実施しており、建替えも含めた検討が必要となっています。特に北部公民館と善防公民館は一部が土砂災害警戒区域となっており早期に方針を検討します。また、公民館の統合、他機能移転・複合化等について検討するとともに、令和4（2022）年度に公民館・オークタウン加西の在り方検討委員会から報告された内容や避難所機能も含む防災拠点、地域の交流拠点などの要素を取り入れ、すべての世代にとって利用しやすい公民館を目指します。	生涯学習課	照明設備を蛍光灯からLED化（善防公民館、南部公民館、オークタウン加西）を実施、駐車場除根工事、側溝補修（善防公民館）、誘導灯取替、誘導灯バッテリー交換（北部公民館）、玄関ドア修繕（南部公民館）等施設をより快適に使用できるよう市民ニーズに対応した。
		文化・スポーツの振興を図るため既存体育施設や埋蔵文化財整理室の整備・改修を行うとともに、総合体育館建設を検討します。	文化・スポーツ課	大雨によりグラウンドが侵食されていた加西南多目的広場を修繕した。また、加西テニスコートの照明を、現在製造されていないハロゲンからLEDに改修しました。総合運動公園建設に係る府内ワーキング会議を開催した。
		地域社会における相互の親睦と文化活動の増進の場としての地区集会施設も建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕、改修の実施を検討します。また、既存の公共施設の活用を含め、地域主体のまちづくりを行うための活動拠点整備を検討します。	まちづくり課	富合会館の雨漏り修繕。 旧日吉幼稚園を日吉地区ふるさと創造会議へ譲渡し、同地区の活動拠点とした。
		教育・文化・行政施設の各施設については、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、出入口の段差・勾配の改良や階段・スロープなどへの手すりの設置・改善、車いす対応型トイレの設置やオストメイト機能の付加など、誰もが施設利用できる環境の創出に努めます。	管財課 文化・スポーツ課 教育総務課	庁舎敷地内の駐車場（来庁者用、議員）については、歩行者用出入口の段差の修繕を行い適正な維持管理を図った。 市民会館北側駐車場について、スロープを移設するとともに、車両出入口の勾配を緩やかにする改修工事を行った。 日吉小学校本校舎東階段と西階段及び正面玄関外部階段に手すりを設置、下里小学校北校舎東階段及び渡り廊下南側に手すりを設置した。日吉小学校体育館南側出入口に木製スロープを設置した。
		視覚・聴覚障がい者等に配慮した情報提供の充実（表示案内板）を図ります。	地域福祉課	手話通訳者・要約筆記者の派遣、点訳・音訳等の支援事業を実施。
		安定した公共施設の管理運営を図るため、年次計画に基づいた計画的な機器の更新を図ります。	管財課	庁舎内の必要な機器の改修を行い適切な維持管理を図った。
		多文化共生社会の実現に向けて、外国人技能実習生等が生活に関する相談や日本語教室等での学習、市民との交流を図れる機能を持つ拠点施設の充実を図ります。	まちづくり課 産業課	ねひめカレッジと連携して、日本語教室、支援者育成、外国人児童の学習サポート、外国人のためのタウンミーティングの実施などの多文化共生事業や国際交流イベントなどを行った。
	火葬場	火葬場については、加西市斎場が稼動しており、引き続き施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	火葬場については、安定的な機能を維持するため、火葬炉設備耐火材修繕工事を実施した。火葬業務に関しては、民間委託し運営している。
127	処理施設	ごみ処理施設は、平成26（2014）年4月より小野加東加西環境施設事務組合に加入し、小野クリーンセンターにて燃えるごみの共同処理を行っております。ごみの分別収集などによる減量化を促進するとともに、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	燃やすごみ・粗大ごみについて小野クリーンセンターにて共同処理を行った。 加西市クリーンセンターの廃炉焼却施設を解体することになった。
		汚物処理施設は、加西衛生センターが稼動しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	し尿処理方式を下水道放流方式に変更し、長期包括運転管理委託を行うことで効率的・安定的な適正処理に努めている。